

地域とともに紡いできた 100 年の歴史

一平成29年に民生委員制度100周年、

児童委員制度 70 周年を迎えますー

大正 6(1917)年 岡山県で民生委員制度の源といわれる「済世顧問制度」が発足

大正 7(1918) 年 東京府で「東京府慈善協会救済委員」を設置

大阪府で「方面委員制度」が発足

大正 9 (1920) 年 「東京市方面委員」設置

昭和 18(1943)年 都政施行「東京都方面委員」

昭和 21(1946)年 民生委員令公布 ・・・「方面委員」から「民生委員」へ改称 🤄

昭和 22 (1947) 年 児童福祉法公布 ・・・・民生委員は児童委員を兼ねることになる

昭和 23(1948)年 民生委員法公布·施行、児童福祉法施行

昭和 27(1952)年「民生委員 一人一世帯 更生運動」の申し合わせ



≪民生委員による 一人一世帯 更生運動の展開≫

積極的に防貧活動を強化し、一人の民生委員がたとえー世帯ずつでも更生 させていこうと、第7回全国民生委員児童委員大会で提案・決議され全国的 に取り組みを展開しました。

この運動の中で低所得者に貸し付けを行う資金が設けられ、1955年には 国からの補助を受けて正式に「世帯更生資金貸付制度」として発足しました。 これが現在の生活福祉資金制度へとつながっています。

昭和 43(1968)年 わが国初の「居宅ねたきり老人の実態調査」を全国で実施

昭和 52(1977) 年「在宅ねたきり老人介護者の実態調査」を全国で実施

5月12日を「民生委員・児童委員の日」に制定

昭和60(1985)年「在宅痴呆性老人の介護者実態調査」を全国で実施

平成 6 (1994) 年 主任児童委員制度の創設



≪専任の児童委員の誕生≫

少子化の進行や児童虐待の深刻化、不登校等の新たな課題が顕在化し、 児童委員へのさらなる期待が高まる一方、民生委員としての活動も増大して きました。

そうした状況を踏まえ、全国民生委員児童委員連合会、厚生省(当時)、全国社会福祉協議会の三者が検討し「主任児童委員」制度を提案。創設されることにいたりました。当時、東京都内では児童委員活動推進運動が実施され、各地区でさまざまな児童委員活動が展開されました。

平成 18 (2006) 年「災害時一人も見逃さない運動」の全国展開

平成 23 (2011) 年「東日本大震災子ども応援募金」の開始



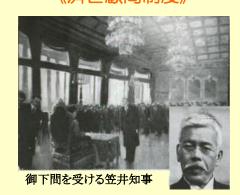
≪東日本大震災子ども応援募金の開始≫

東京都民生児童委員連合会では、平成23年4月より、東日本大震災の被 災遺児・孤児の支援のため、各区市町村の民生委員・児童委員協議会におい て、募金活動を実施しています。

多くの方々のご協力により、平成26年度末までに、総額4千万円もの募金をお預かりしました。

お預かりした募金は、東京都民生児童委員連合会の役員が、毎年、直接被 災地を訪問し、お届けしています。

▶民生委員制度の起源 《済世顧問制度》



当時の岡山県知事であった笠井信一氏が大正天皇から「県下の貧民の状況はどうか」との御下問を受け、すぐに貧困者の実情を調査したところ、悲惨な生活状態にある者が県民の一割に達していることが判明した。ドイツのエルバーフェルト市で行われていた「救貧委員制度」を参考に、大正6年5月12日、「岡山県済世顧問設置規程」を公布した。「防貧」を目的とし、貧民の自立を促すために物資を提供するだけでなく、済世顧問に任じられた地域の篤志家が相談に応じた。

◆東京の民生委員の始祖

《救済委員制度》

東京では当時東京府知事であった井上友一氏の指導により、大正6年2月に「東京府慈善協会」が設立された。会長は井上知事、<u>顧問には渋沢</u><u>栄一氏、</u>田尻稲次郎氏、府下約200の慈善救済団体を正会員とする民間団体であった。

その東京府慈善協会が、大正7年6月に「東京府慈善協会救済委員」を設置し、東京府内を14方面に分け、地域状況を調査し、貧困家庭の相談に乗った。



大正7年 米騒動は全国に波及 東京府は指定廉売所を設置

◆民生委員制度の前身

《方面委員制度》

大正7年秋の夕暮れ、理髪店にいた当時の大阪府知事林市蔵氏が目にとどめたのは鏡に映った夕刊売りの母子。生活状況を確認すると、夕刊売りでやっと生計を立てていることが分かった。

そこで、社会事業の権威として東京から招かれていた小河滋次郎博士の協力を得て、 大正7年10月に「方面委員



埋髪店のモーラ食

制度」を創設し、管内をいくつかの方面に分け、委員を置き、生活状況の調査と救済の実務にあてた。

方面委員制度は全国に広がり、民生委員制度 の前身となった。東京でも大正9年に設置された。

